

予算決算特別委員会
平成 3 1 年度当初予算
所管予算案説明資料

1	所管予算案総括表	P	1
2	事業概要		
	福祉政策課	P	4
	ひと・暮らし支援課	P	8
	障害福祉課	P	10
	子育て支援課	P	19
	高齢者福祉課	P	30
	健康づくり推進課	P	41

1 所管予算案総括表

福祉保健 部

(1) 一般会計予算額 [単位：千円]

課名	平成31年度 予算額	平成30年度 予算額	増減額
福祉政策課	84,936	86,023	▲ 1,087
ひと・暮らし支援課	7,009,073	7,160,895	▲ 151,822
障害福祉課	4,944,846	4,578,722	366,124
子育て支援課	6,353,152	6,317,222	35,930
高齢者福祉課	776,271	563,553	212,718
健康づくり推進課	590,480	590,304	176

(2) 特別会計予算額 [単位：千円]

	平成31年度 予算額	平成30年度 予算額	増減額
介護保険事業特別会計	13,009,000	12,411,000	598,000

(3) 所管の重点施策 [単位：千円]

事業名	予算額	事業概要
予算説明書の事業名	所管課	
生涯活躍のまち推進事業	598	別府版「生涯活躍のまち」形成に努めるとともに、別府の暮らしの魅力を発信し、新たな誇りを創生します。
生涯活躍のまちに要する経費	福祉政策課	
生活保護事業	6,950,379	憲法25条に規定する理念に基づき生活に困窮している国民に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、自立の助長を行います。
生活保護扶助に要する経費	ひと・暮らし支援課	
地域生活支援事業	192,026	障がい者等が日常生活や社会生活を営むことができるよう事業を実施し、支援を行います。
地域生活支援に要する経費	障害福祉課	
自立支援給付事業	3,811,014	障がい者等が法定サービスを利用した場合に、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費などを支給します。
自立支援給付に要する経費	障害福祉課	
共生社会形成事業	2,499	障がいのある人もない人も安心して安全に暮らすことのできる共生社会の実現に向けて取り組みます。
共生社会形成に要する経費	障害福祉課	
障害児通所支援事業	426,646	障がい児が障害児通所支援などを受けた場合に、障害児通所給付費などを支給します。
障害児通所支援に要する経費	障害福祉課	
社会福祉法人施設整備費補助金	5,000	社会福祉法人太陽の家に施設整備費の助成を行います。
障害者福祉関係補助金	障害福祉課	

事業名	予算額	事業概要
予算説明書の事業名	所管課	
放課後児童クラブ保護者負担金減免事業	6,543	放課後児童クラブを利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者負担金の一部を助成します。
児童健全育成に要する経費	子育て支援課	
放課後児童クラブ事業	279,344	放課後児童クラブを6ヶ所増設し、受け入れ態勢を強化します（合計36クラブ）。
児童健全育成に要する経費	子育て支援課	
認可外保育施設助成事業	3,938	安心して子どもを預けられる環境を整備するため、認可外保育施設に対し、助成を行います。
認可外保育施設助成に要する経費	子育て支援課	
私立保育園ブロック塀改修助成事業	6,000	ブロック塀撤去及びフェンス設置を行う私立保育園に対し、助成を行います。
民間児童福祉施設助成に要する経費	子育て支援課	
子育て世帯住宅改修助成事業	1,500	三世帯同居による子育て及び世代間支援を図るため、三世帯同居のための改修工事を行う住宅の所有者等に対し、助成を行います。
子育て世帯住宅改修助成に要する経費	子育て支援課	
おおいた子育てほっとクーポン活用事業	13,136	地域の子育て支援サービスの周知及び就学前の子どもを持つ世帯の経済的負担を軽減するため子育て支援サービスに利用できるクーポンを配布します。
おおいた子育てほっとクーポン活用事業に要する経費	子育て支援課	
子どもの居場所づくり事業	400	食事の提供及び学習支援等による子どもの居場所を新規開設または機能強化する団体に対し、経費の一部を助成します。
子どもの居場所づくりに要する経費	子育て支援課	
保育所入所事業	3,168,705	安心して子どもを預けられる環境を整備するため、私立保育所や認定こども園の定員増を図り、仕事と子育ての両立を支援します。
保育所入所に要する経費	子育て支援課	
子ども医療助成事業	226,648	子どもの傷病の早期治療を促進し、子育ての経済的な負担を軽減するため、医療費の自己負担額の一部を助成します。
子ども医療助成に要する経費	子育て支援課	
介護保険施設等整備費補助金	228,532	第7期介護保険事業計画において定められている施設等を整備する法人に対して、助成金を支給します。
介護保険施設等整備費補助金	高齢者福祉課	
在宅支援事業	19,494	緊急通報システム・在宅寝たきり高齢者介護者見舞金等を実施し、高齢者の在宅での生活を支援します。
在宅支援に要する経費	高齢者福祉課	
ひとまもり・おでかけ支援事業	28,438	年度末時点で満70歳以上の方で別府市の住民基本台帳に記載されている方に対して、市内を運行する路線バスの利用に係る本事業用に発行されたバス回数券の購入経費の一部を助成します。
ひとまもり・おでかけ支援に要する経費	高齢者福祉課	

事業名	予算額	事業概要
予算説明書の事業名	所管課	
市民後見人育成・制度普及事業 権利擁護人材育成に要する経費	5,553 高齢者福祉課	認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加している状況を踏まえ、成年後見人制度に関する相談支援体制の構築及び市民後見人の育成を図ります。
地域包括支援センター運営事業（介護特会） 地域包括支援センターに要する経費	133,295 高齢者福祉課	高齢者の健康の維持と生活の安定のための必要な援助・支援を行う地域包括支援センターの機能充実を図ります。
生活支援体制整備事業（介護特会） 生活支援体制整備に要する経費	35,537 高齢者福祉課	生活支援コーディネーターと補完組織として協議体を設置し、高齢者の社会参加を促し、住み慣れた地域で暮らしていくための体制を整備します。
認知症総合支援事業（介護特会） 認知症総合支援に要する経費	15,802 高齢者福祉課	認知症になっても安心して暮らしていける地域の体制を構築するため「介護・医療・地域支援・権利擁護・若年性認知症」の5分野についての包括的な支援を実施します。
不妊治療費助成事業 保健衛生総務に要する経費	6,619 健康づくり推進課	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。
検診車購入費助成事業 保健衛生総務に要する経費	13,928 健康づくり推進課	胸部X線デジタル検診車の更新を行う別府市医師会に対し、購入費の一部を助成します。
母子健康相談・教育事業 母子健康相談・教育に要する経費	5,073 健康づくり推進課	育児支援のため、こどもの発達相談会や巡回相談会を開催します。また、希望する妊婦に対し、小児科医による保健指導を受ける機会を提供します。
乳幼児妊婦健康診査等事業 母子健康診査に要する経費	104,420 健康づくり推進課	妊婦・乳幼児健診及び小4・中2健康チェックに加え、妊婦歯科健診を実施します。
健康診査事業 健康診査に要する経費	112,684 健康づくり推進課	病気予防及び早期発見、早期治療のため、各種健診を実施します。
健康寿命延伸事業 みんなでつくる健幸のまちべっぷに要する経費	7,336 健康づくり推進課	働き盛り世代に対する生活改善プログラムの拡大や、地域での健康づくりを支援するとともに、ノルディック・ウォークポール購入費の一部を助成します。

3 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
02	01	07	1280	生涯活躍のまちに要する経費	福祉政策課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
598			0	0	0	598

【事業の目的】

地域住民が多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指した別府版「生涯活躍のまち」の形成に努めるとともに、別府の暮らしの魅力を発信し、新たな誇りを創生します。

【事業内容】

- ①別府版「生涯活躍のまち」研究会開催に係る経費 228千円
外部有識者会議（研究会）等での意見を踏まえ、別府版「生涯活躍のまち」形成に努めます。
- ②別府の暮らしの魅力の情報発信と先進地等の情報収集 347千円
内閣官房と連携し全国に向けた情報発信を行います。
先進地への視察及び「生涯活躍のまち」勉強会へ参加をします。
別府市ホームページでの情報発信をします。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	01	0224	民生委員・児童委員に要する経費	福祉政策課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
33,799			19,153			14,646

【事業の目的】

常に地域の調査を行い生活状況を把握し、保護を要するものに適切に指導を行い、また社会福祉施設と親密に連絡して、福祉事務所等の業務への協力とその機能を助ける職務を担う民生委員の活動を助成します。

【事業内容】

- ①民生委員・児童委員活動費交付金 28,245千円
民生委員・児童委員の民生委員法及び児童福祉法に規定する職務遂行に要する経費です。
- ②民生委員・児童委員協議会交付金 5,174千円
民生委員・児童委員協議会の協議会運営に要する経費です。

【実績等】

民生委員・児童委員数の推移
平成29年度 254人 平成30年度 254人

3 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	01	0225	社会福祉協議会に要する経費	福祉政策課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,706						27,706

【事業の目的】

地域の社会福祉活動の中核となる社会福祉協議会の組織強化及び活動の活性化を図るとともに地域福祉の増進に寄与することを目的とします。

【事業内容】

- ①社会福祉協議会補助金 15,576千円
社会福祉協議会の事務事業（市・県からの受託事業を除く）について、1/2を補助します。
- ②北部コミュニティセンター運営費補助金 12,130千円
地域のコミュニティー意識の高揚と啓発を図り、福祉等サービス拠点としての機能と地域福祉の増進に寄与することを目的として北部コミュニティセンターの運営費を補助します。

【実績等】

- ①社会福祉協議会補助金の推移
平成29年度 16,268千円 平成30年度 13,844千円
- ②北部コミュニティセンター運営費補助金の推移
平成29年度 12,118千円 平成30年度 11,920千円

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	01	0228	社会福祉総務に要する経費	福祉政策課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,854			220			1,634

【事業の目的】

社会福祉全般にわたり円滑に事務執行を行うことを目的としています。

【事業内容】

- ①戦没者追悼式に要する経費 596千円
現在享受している平和と繁栄が、戦禍の中で散華された方の尊い犠牲の上に成り立っているという事実を決して忘れることなく、再びこのような悲劇を繰り返すことのないよう、世界の恒久平和を願い、開催するものです。
- ②社会を明るくする運動に要する経費 320千円
法務省推奨の「全ての国民が犯罪の防止と罪を犯した人達の更生について理解を求め、犯罪のない明るい社会を築こうとする」全国的な運動で、保護司会・地区社協等が中心となって毎年7月の1ヶ月間が強化月間となっています。
- ③国民生活基礎調査に要する経費 189千円
厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るために、保健、医療、福祉、年金、所得等の調査を行います。

【実績等】

- ①戦没者追悼式参加者
平成29年度 210人 平成30年度 210人
- ②社会を明るくする運動参加者（7月の行事参加者）
平成29年度 2,475人 平成30年度 2,385人

3 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	01	0230	行旅病人等取扱事務に要する経費	福祉政策課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,621			2,551			70
<p>【事業の目的】 身寄りを持たない、または身分を証明するものを持たない行旅人が、病気をした場合は治療費等を、死亡した場合は葬祭費・埋葬費等を支給します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①行旅病人治療費 450千円 行旅人が病気をした場合の治療費です。</p> <p>②行旅死亡人取扱業務委託費 2,060千円 行旅人が死亡した場合の葬祭費・埋葬費です。</p> <p>③旅費困窮者旅費等交付金 70千円 金銭を失った行旅人に対して隣接する市町村までの運賃分を支給します。</p> <p>【実績等】</p> <p>①行旅病人取扱の推移 平成29年度 1件 平成30年度 0件（12月末時点）</p> <p>②行旅死亡人取扱の推移 平成29年度 8件 平成30年度 11件（12月末時点）</p> <p>③旅費困窮者取扱の推移 平成29年度 10件 平成30年度 7件（12月末時点）</p>						

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	01	0233	社会福祉会館管理運営に要する経費	福祉政策課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,327					1,552	13,775
<p>【事業の目的】 福祉の拠点である社会福祉会館の管理運営を目的としています。</p> <p>【事業内容】 社会福祉会館指定管理料 15,327千円 平成18年度より指定管理者制度を導入し、指定管理者が社会福祉会館を管理しています。 （指定管理期間：平成31年度～平成35年度）</p> <p>【実績等】 ・社会福祉会館利用者の推移 平成29年度 19,479人 平成30年度 14,026人（平成30年12月末時点）</p>						

3 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	01	1153	法人等指導監査に要する経費	福祉政策課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
135						135
<p>【事業の目的】 社会福祉法第56条の規定にしたがい、社会福祉法人の指導監査等を行います。</p> <p>【事業内容】 ・社会福祉法人の事務に要する経費 75千円 社会福祉法人の指導監査等を行うための消耗品等の購入費です。</p> <p>【対象】 指導監査対象となる市内の法人は、35法人です。</p> <p>【実績等】 指導監査件数 11件（平成31年1月末時点）</p>						

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	05	01	0309	災害救助に要する経費	福祉政策課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,896						2,896
<p>【事業の目的】 災害により被害を受けた方に対する見舞金等の援護をします。</p> <p>【事業内容】 ①災害見舞金 1,500千円 別府市災害見舞金支給要綱に基づき、災害により被害を受けた方に被害の程度に応じて見舞金を支給します。 ②避難行動要支援者システム保守委託料 249千円 災害時の避難行動要支援者名簿等を作成する為のシステムの保守委託料です。 ③避難行動要支援者システム借上料 1,146千円 災害時の避難行動要支援者名簿等を作成する為のシステムの借上料です。</p>						

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	01	1199	生活困窮者自立支援に要する経費	ひと・暮らし支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,150			13,612	0	0	4,538

【事業の目的】

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行なうための所要の措置を講じます。

【事業概要】

- 自立相談支援事業
就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を行ないます。このため、自立支援センターの設置・運営を社会福祉協議会に委託します。
予算額：16,998千円
- 住居確保給付金
離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の「住居確保給付金」を支給します。
予算額：1,152千円

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	04	01	0306	生活保護事務に要する経費	ひと・暮らし支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,296			0	0	0	8,296

【事業の目的】

生活保護制度を適正かつ円滑に実施することを目的とします。

【事業概要】

- 生活保護事務を実施するための費用
生活保護を実施するために必要な事務用品の購入や通信費等の支出を行ないます。
予算額：1,578千円
- 生活保護を実施するために必要な経費
医療費・介護費の審査支払手数料や介護認定に要する経費等の委託料等
予算額：5,073千円
- 嘱託医等の報酬
医療審査嘱託医の報酬等
予算額：1,645千円

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	04	01	0307	生活保護適正化実施推進に要する経費	ひと・暮らし支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
32,248			19,708	0	0	12,540

【事業の目的】

生活保護制度を適正に実施し、制度の安定的な運営を行うことを目的にします。

【事業概要】

1. 被保護者就労支援事業：8,072千円
ハローワーク等の関係機関と協力して、就労へとつなげます。
2. 精神障害者等退院促進事業：3,789千円
家族や医療機関と連携し、精神障害者の退院を促進します。
3. 診療報酬明細書等点検充実事業：5,315千円
レセプト点検により、重複受診や頻回受診者に対し適正受診の指導を行ないます。
4. 後発医薬品の使用促進事業：3,462千円
後発医薬品の仕様促進のため、医療機関や薬局と連携し被保護者への指導を行ないます。
5. 収入資産状況把握等充実事業：531千円
就労収入・年金収入・資産等の保有状況を調査し、収入認定や資産の活用の徹底を行ないます。
6. 扶養義務調査充実事業：854千円
扶養義務者への訪問調査等により、扶養能力の把握や扶養義務の履行の徹底を図ります。
7. 警察との連携協力体制強化事業：2,416千円
警察との連携により暴力団の情報交換、行政対象暴力による不正受給防止を図ります。
8. 業務効率化事業：7,809千円
システム化により生活保護業務の効率化を行ないます。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	04	02	0308	生活保護扶助に要する経費	ひと・暮らし支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,950,379			5,423,941	0	20,300	1,506,138

【事業の目的】

憲法25条に規定する理念に基づき生活に困窮している国民に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とします。

【事業概要】

生活保護法に基づいて、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助及び施設事務費の支給を行ないます。

【実績等】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度(予算額)
生活保護費	7,092,013千円	7,118,739	7,108,572
被保護世帯数	3,251世帯	3,260世帯	3,219世帯
被保護者数	3,995人	3,975人	3,904人

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
02	01	07	1226	社会保障・税番号制度導入に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,843			0			1,843

【事業の目的】

社会保障・税番号制度に対応するためにシステム改修を実施します。

【事業内容】

障害福祉システム改修 1,843千円

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	0237	障害者福祉事務に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,585			986	2,600		22,999

「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付」、「障害支援区分の認定」、「身体・知的障害者相談員の設置」、「心身優待入浴券の交付」その他障がい者福祉に関する事務を行います。

【障害支援区分の認定 1,570千円】

（事業概要）障害福祉サービスに係る標準的な支援の度合いを示す区分を認定します。

【身体・知的障害者相談員の設置 216千円】

（事業目的）身体と知的に障がいのある者の福祉の増進のために行います。

（事業概要）適当と認められる者に相談援助を委託します。

【心身優待入浴券の交付 18千円】

（事業概要）障害者手帳を所持する70歳未満の者に10か所の市営温泉で年180回使用できる心身優待入浴券を交付します。

【ブロック塀撤去等工事 3,585千円】

（事業概要）所管施設のブロック塀を撤去します。

【システム改修 10,800千円】

（事業概要）障害者総合支援法及び児童福祉法に係るシステムの改修を実施します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	0239	身体障害者福祉電話貸与に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
122						122
<p>「ろうあ者用特殊電話装置設置費等助成事業」を行います。</p> <p>【ろうあ者用特殊電話装置設置費等助成事業 122千円】 (事業目的) 在宅のろうあ者の電話によるコミュニケーションと緊急時の連絡手段の確保のために行います。 (事業概要) ろうあ者用特殊電話装置の設置とその利用に要する経費の一部を助成します。 (対象者) 在宅のろうあ者世帯 (実施方法) 助成金を交付します。 (助成見込) 4世帯</p>						

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	0243	重度心身障害者医療助成に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
326,319			148,511			177,808
<p>【事業の目的】 重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進のために行います。</p> <p>【事業概要】 重度心身障がい者が医療機関で月額1,000円以上の自己負担額を支払った場合に、その支払った額の医療費を支給します。 平成31年度より「自動償還払い」を開始します。</p> <p>【対象者】 次のいずれかの手帳を所持する重度心身障がい者 ○身体障害者手帳 1、2級 ○療育手帳 A1、A2 ○精神障害者保健福祉手帳 1級 ○身体障害者手帳3級と療育手帳B1</p> <p>【実施方法】 平成31年10月診療分より自動償還払いを開始します。</p> <p>【支給見込】 2,874人</p>						

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	0244	障害者福祉手当等支給に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
66,043						66,043

「福祉手当等支給事業」と「リフト付タクシー料金助成事業」を行います。

【福祉手当等支給事業 49,360千円】

（事業目的）心身障がい者の社会活動への参加促進と福祉の増進のために行います。

（事業概要）心身障がい者（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）に対して、福祉手当と福祉タクシー手当を支給します。

（対象者）3月1日に本市の住民基本台帳に1年以上記録されている心身障がい者

（実施方法）毎年3月に福祉手当と福祉タクシー手当を指定口座へ振り込みます。

（支給見込）6,514人

【リフト付タクシー料金助成事業 16,074千円】

（事業目的）重度身体障がい者の社会参加促進のために行います。

（事業概要）重度身体障がい者がリフト付タクシーを利用した場合に、その利用に要した経費の一部を助成します。

（対象者）下肢及び体幹機能障がいの2級以上（車いす使用者等）の者

（実施方法）48枚綴りのリフト付タクシー利用券を交付する方法により、助成します。

（助成見込）560人〔1人当たり利用回数20.36回〕

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	0246	特別障害者手当等支給に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
75,760			56,820			18,940

【事業の目的】

著しく重度の障がいを有する者の福祉の増進のために行います。

【事業概要】

著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に手当を支給します。

【対象者】

- 障害児福祉手当 20歳未満の者
- 特別障害者手当 20歳以上の者
- 福祉手当（経過的） 昭和60年以前の認定者

【実施方法】

2月、5月、8月、11月の4期に、それぞれの前月までの分の手当を指定口座へ振り込みます。

【支給見込】

- 障害児福祉手当 63人
- 特別障害者手当 199人
- 福祉手当（経過的） 2人

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	0248	障害者福祉関係補助金	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,173			50			6,123

【事業の目的】

障がい者の福祉の増進のために行います。

【事業概要】

公益上必要があると認める事務又は事業に対して、補助金を交付します。

【補助金の区分・対象者】

(団体運営費補助 957千円)

○別府市身体障害者福祉団体協議会

(難聴児補聴器購入費補助 100千円)

○補装具費の支給を受けられない軽度又は中度の聴覚障がい児（18歳未満）

(大分県障害者週間福祉大会東部大会開催負担金 116千円)

○平成31年11月30日（土）くにさき総合文化センターで開催予定

(社会福祉法人施設整備費補助金 5,000千円)

○社会福祉法人太陽の家に施設整備費を補助します。

【実施方法】

補助金を交付します。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	0251	在宅重度障害者住宅整備に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,008			500			508

「家具転倒防止器具取付事業」と「住宅改造助成事業」を行います。

【家具転倒防止器具取付事業 8千円】

(事業目的) 地震災害時における重度心身障がい者世帯の生命と財産の保全のために行います。

(事業概要) 重度心身障がい者世帯にある家具に、家具転倒防止器具を取り付けます。

(対象者) 重度障がい者世帯（身体障害者手帳1、2級・療育手帳A1、A2の所持者）

(実施方法) 業者に委託して、タンス、食器棚などの家具のうち3個以内の家具に家具転倒防止器具を取り付けます。

(取付見込) 1世帯

【住宅改造助成事業 1,000千円】

(事業目的) 障がい者の快適な生活環境を確保するために行います。

(事業概要) 在宅設備等の改善に要する費用に対して、補助します。

(対象者) 在宅の重度心身障がい者（身体障害者手帳1、2級・療育手帳A1、A2・精神障害者保健福祉手帳1級の所持者）とその障がい者と同居する者

(実施方法) 600千円を限度として、総工事費の3分の2の補助金を交付します。

(補助見込) 2世帯

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	0743	在宅重度障害者緊急通報システムに要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
767						767
<p>【事業の目的】 ひとり暮らしなどの状況にある重度身体障がい者の日常の安心と安全の確保のために行います。</p> <p>【事業概要】 家庭内で急病や災害など突発的な事態が発生したときに、障がい者自らが簡単な操作をして警備センターに自動的に通報することにより、24時間体制による警備員が直ちに訪問し、対処します。</p> <p>【対象者】 ひとり暮らしなどの重度身体障がい者（身体障害者手帳1、2級の所持者）</p> <p>【実施方法】 業者に委託して、アダプタ設置先からの通報を警備センターが受信したときの対処、毎月1回の電話による安否確認、通報機器の保守・点検を行います。</p> <p>【設置見込】 41台</p>						

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	0926	身体障害者福祉センター管理運営に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,857					2,528	5,329
<p>【事業の目的】 身体障がい者の機能回復、体力の向上とひろく市民のレクリエーション活動に供することにより、市民福祉の増進のために行います。</p> <p>【事業概要】 別府市身体障害者福祉センターの管理と運営を行います。</p> <p>【施設概要】 ○開設時期 昭和50年5月 ○所在地 別府市大字鶴見4,310番地の2（鶴見病院北側） ○休館日 火曜日、8月15日、12月29日～翌年1月3日 ○開館時間 午前9時～午後10時 ○延床面積 1,423.27㎡[体育室、訓練室（卓球場）、会議室など]</p> <p>【対象者】 市民など</p> <p>【実施方法】 指定管理者による管理を行います。 指定管理者となる団体：別府市身体障害者福祉団体協議会 指定の期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日</p> <p>【利用見込】 延利用者27,814人</p>						

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	1011	地域生活支援に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
192,026			123,952		10	68,064

【事業の目的】

障がい者等の福祉の増進と障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するために行います。

【事業概要】

（必須事業）

- 基幹相談支援センター等機能強化事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 意思疎通支援事業
- 日常生活用具給付等事業
- 手話奉仕員養成研修事業
- 移動支援事業
- 地域活動支援センター機能強化事業

（任意事業）

- 福祉ホームの運営事業
- 訪問入浴サービス事業
- 生活訓練等事業
- 日中一時支援事業
- 地域移行のための安心生活支援事業
- レクリエーション活動等支援事業
- 芸術文化活動振興事業
- 点字・声の広報等発行事業
- 奉仕員養成研修事業
- その他、自動車運転免許取得・改造助成事業等

【対象者】

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者を含む。）、難病患者等

【実施方法】

市を実施主体として、市が直接または団体等に委託して実施します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	1022	自立支援給付に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,811,014			2,808,105			1,002,909

【事業の目的】

障がい者等の福祉の増進と障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するために行います。

【事業概要】

（介護給付）

- 居宅介護 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
- 療養介護 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護と日常生活の世話をを行います。
- 生活介護 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。
- 施設入所支援 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

（訓練等給付）

- 就労継続支援A型 企業などに就職が難しい方に対して、雇用契約を結び、生産活動などの機会の提供、就職に必要な知識や能力を高める訓練や支援を行います。
- 就労継続支援B型 生産活動などの機会の提供、就職に必要な知識や能力を高めるための訓練や支援を行います。（非雇用型）
- 共同生活援助 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

（自立支援医療）

- 更生医療 身体障がい者に対し、更生のために必要な医療を提供します。
- 育成医療 身体障がい児に対し、生活能力を得るために必要な医療を提供します。

（補装具）

障がい者等の身体機能を補完し、または代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用される用具（義肢、装具、車いすなど）の購入や修理、貸与に必要な費用を支給します。

【対象者】

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者を含む。）、難病患者等

【実施方法】

支給決定障害者等が指定障害福祉サービス事業者等から指定障害福祉サービスを受けたとき、当該支給決定障害者等に対し、当該指定障害福祉サービス等に要した費用について、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費などを支給します。

[障害福祉サービス利用までのおおまかな流れ]

（介護給付）

申請⇒障害支援区分の認定⇒支給決定⇒サービス利用⇒モニタリング

（訓練等給付）

申請 ⇒支給決定⇒サービス利用⇒モニタリング

【利用見込】

延利用者 36,141人／年

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	1149	障害者虐待防止に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
184			138			46

【事業の目的】

障がい者の権利利益の擁護のために行います。

【事業概要】

障がい者虐待の予防と早期発見その他の障がい者虐待の防止、障がい者虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護と自立の支援、適切な養護者に対する支援を行います。

【対象者】

障がい者と養護者

【実施方法】

別府市障害者虐待防止センター（障害福祉課）において、次の①から③までの業務を行います。（ただし、①と②は、相談支援を行う事業所に業務委託をしています。）

①虐待の通報又は届出の受理

②障がい者と養護者に対する相談、指導や助言

③障がい者虐待の防止と養護者に対する支援に関する啓発活動

養護者による障がい者虐待の防止や養護者に対する支援を関係機関と連携協力して行います。

養護者による障がい者虐待を受けた障がい者について、入所等の措置を取るために必要な居室を確保しておきます。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費	障害福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,499			1,276			1,223

【事業の目的】

障がいのある人もない人も安心して安全に暮らすことのできる共生社会の実現に寄与するために行います。

【事業概要】

市民や事業者の障がいに対する理解を深めるとともに、合理的配慮を行います。また、障がいのある人に対する差別や虐待と思われる事案があったときは、当該事案の解決に向けて対処します。

【対象者】

障がいのある人とその家族

【実施方法】

（障がいに対する理解を深めるための広報・啓発活動の推進 98千円）

当事者講師団とともに研修・啓発活動を行います。

（障害者差別等事案解決委員会の設置 196千円）

差別や虐待と思われる事案の内容を調査・審議するための委員会を設置します。

（障がいのある人の社会参加に必要な情報提供の充実 601千円）

飲食店や宿泊施設など市内施設のバリアフリー状況を調査し、調査結果情報を大分県が発信している「大分バリアフリーマップ」へ掲載します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課
03	03	01	1139	障害児通所支援に要する経費	障害福祉課
予算額			国県支出金	地方債	その他
426,646			319,984		106,662

【事業の目的】

児童の心身ともに健やかな育成のために行います。

【事業概要】

（児童発達支援）

主に未就学の障がい児に対して、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを提供します。

（放課後等デイサービス）

主に学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練などを提供します。

【対象者】

障がい児

【実施方法】

通所給付決定保護者が指定障害児通所支援事業者等から障害児通所支援等を受けたとき、当該通所給付決定保護者に対し、当該障害児通所支援等に要した費用について、障害児通所給付費等を支給します。

【利用見込】

延利用者 3,774人／年

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
02	01	07	1194	社会保障・税番号制度導入に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,772						2,772

【事業の目的】

社会保障・税番号制度導入に伴い、子ども子育て支援システム及び総合福祉システムの改修を行います。

【事業内容】

- ・子ども子育て支援システム改修業務委託料 1,100千円
- ・総合福祉システム改修業務委託料 1,672千円

対応作業として、稼働環境の整備を行い、運用開始に向けた支援を業者に委託し実施します。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	01	0291	児童手当支給に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,571,702			1,329,875			241,827

【事業の目的】

児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成と資質の向上を図ります。

【事業内容】

- ・児童手当 1,568,565千円
児童手当法に基づき、児童を養育する支給対象者に児童手当を支給します。
支給対象：日本に居住している者が、中学校修了（15歳到達後最初の3月末）までの児童を養育している者（但し、国家公務員及び地方公務員を除きます）。
※児童が児童福祉施設等に入所している場合は、児童が入所している施設の設置者等に対して支給されます。

手当月額		支給対象者延べ児童数	
0～3歳未満	一律	15千円	23,743人
3歳～小学生	施設、第1子、第2子	10千円	71,586人
	第3子以降	15千円	12,720人
	中学生	一律	10千円
	特例給付（所得制限該当）	5千円	27,648人
			5,856人

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	01	0292	児童扶養手当支給に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
733,228			241,520			491,708

【事業の目的】

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ります。

【事業内容】

- ・児童扶養手当 723,219千円

父母が婚姻を解消した児童、父または母が一定の障がいの状態にある児童等の父または母が児童を監護するとき、又は当該児童の父母以外の者がその児童を養育するときに支給します。

※支給金額は、所得等により全部支給、一部支給（別途加算あり）に分けられます。

	全部支給	一部支給	2子加算	3子加算～
H28実績	9,513人	8,191人	7,094人	2,507人
H29実績	8,747人	8,307人	6,595人	2,453人
H30見込	8,754人	8,300人	6,596人	2,442人
H31見込	8,842人	8,383人	6,662人	2,466人

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	01	0293	児童健全育成に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
299,728			188,849		2	110,877

【事業の目的】

児童が健やかに生まれ育つための環境づくりとして、民間児童館事業や放課後児童クラブ活動等を支援します。

【事業内容】

- ①児童クラブ事業委託料 279,344千円
市内に設置されている放課後児童クラブに対し、活動事業委託料を支払います。
- ②民間児童館事業委託料 9,123千円
市内1箇所設置されている民間児童館（光の園児童館）に対し、事業運営の委託料を支払います。
- ③子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 2,987千円
「別府市子ども・子育て支援事業計画」の第2期支援事業計画を策定します。
- ④放課後児童クラブ保護者負担金補助金 6,543千円
放課後児童クラブを利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者負担金の一部を助成します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	01	0855	要保護児童対策に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,070			4,245			3,825

【事業の目的】

児童虐待の問題が深刻な社会問題となっており、住民に身近な市町村において関係機関による密接な連携を図ることにより、児童虐待への取組みの強化を図ります。専門の相談員が迅速かつ適切な支援を行うことで、問題のある家庭の早期発見や児童虐待防止が可能となります。

【事業内容】

- ①非常勤職員報酬 7,551千円
子育て支援相談員として相談業務を行います。
- ②講師等謝礼金 289千円
児童虐待防止講演会講師謝礼金、要保護児童対策地域協議会・同実務者ネット委員の方への謝礼金、児童虐待未然防止のための主任児童委員による訪問への謝礼金等を支給します。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	01	0867	認可外保育施設助成に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,938			257			3,681

【事業の目的】

別府市に所在する認可外保育施設の安全かつ健全な保育環境の確保及び保育内容の充実を図ることにより同保育施設に入所している、保育を必要とする乳幼児を心身ともに健やかに育成することを目的としています。

【事業内容】

- 認可外保育施設助成金 3,938千円
市内に設置されている認可外保育施設に対し助成金を支給し、保育支援を行います。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	01	0903	民間児童福祉施設助成に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,000			4,000			2,000

【事業の目的】

待機児童解消のための保育所創設や老朽改築による保育環境整備などの民間保育所の施設整備に要する経費について、予算の範囲内で保育所に対し補助金を交付することにより、保育環境の充実に努めます。

【事業内容】

- 民間児童福祉施設等整備費補助金 6,000千円
(整備予定：防犯対策の強化に係る整備4施設)

【補助実績】

平成25年度	別府隣保館保育園	
平成26年度	朝日保育園	亀川保育園
平成27年度	なし	
平成28年度	ナーサリーみにふう	鉄輪保育園
平成29年度	なし	

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	01	1128	子育て世帯住宅改修助成に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,500			750			750

【事業の目的】

三世帯同居による子育て及び世代間支援を図るため、三世帯同居のための改修工事を行う住宅の所有者等に対し、助成を行います。

【事業内容】

- 三世帯同居リフォーム支援事業費補助金 1,500千円
三世帯同居のための改修工事を行う住宅（2戸分）について、助成を行います。

【補助実績】

年度	補助件数
平成28年度	1戸
平成29年度	2戸
平成30年度	1戸

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	01	1211	おおいた子育てほっとクーポン活用事業に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,136			5,250			7,886

【事業の目的】

地域の子育て支援サービスを知り、気軽に利用してもらうことを目的として、就学前の児童がいる家庭を対象に、子育て支援サービスに使用できるクーポンを配布します。

《クーポン利用サービス》

a 一時預かり事業、b 病児保育事業、c ファミリー・サポート・センター事業、d インフルエンザ予防接種、e フッ素塗布、f 家事援助、g 母乳マッサージ・ベビーマッサージ、h 指定絵本の購入、i おたふく風邪予防接種、j ロタウィルス予防接種

【事業内容】

当該年度中に出生した子どもを持つ保護者に、上記サービスを利用できる「おおいた子育てほっとクーポン」について申請受付・配布します。

受給資格者	クーポン交付金額
第1順位の子どもを持つ保護者	1万円相当
第2順位の子どもを持つ保護者	2万円相当
第3順位以降の子どもを持つ保護者	3万円相当

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	01	1312	子どもの居場所づくりに要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
400			200			200

【事業の目的】

食事の提供と学習支援等を行う子どもの居場所の新規開設に要する経費及び機能強化に要する経費の一部を補助します。

【事業内容】

・子どもの居場所づくり補助金 400千円

備品等の購入について、新規開設200千円、機能強化100千円を上限に補助金を交付します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課
03	03	02	0295	保育所入所に要する経費	子育て支援課
予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,168,705		1,901,922		426,748	840,035

【事業の目的】

保護者が労働に従事したり、あるいは疾病に罹っているなどにより、家庭において保育することができない児童を、保護者の申請を受けて、保育所等への入所を実施します。

【事業内容】

- ・保育園運営費負担金 3,102,302千円

市内民間保育園（27園）及び認定こども園（3園）、管外保育園及び認定こども園、幼稚園（施設型給付）に対して、運営費を負担します。

入所見込み児童数（延べ）		H31見込み	H30見込み	H29実績
管内私立		25,267人	25,267人	26,579人
管内認定こども園		4,075人	4,075人	1,590人
管外委託、幼稚園		1,482人	630人	363人
計		30,824人	29,972人	28,532人

款	項	目	事業	事業名称	所管課
03	03	02	0300	母子生活支援施設措置に要する経費	子育て支援課
予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,602		15,336		80	5,186

【事業の目的】

- ①母子生活支援施設措置費負担金

配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、その方々の自立のために生活を支援します。

- ②助産施設入院費

経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊婦の方に、健全な出産を行うことができるよう出産費用を援助します。

【事業内容】

- ①母子生活支援施設措置費負担金 18,720千円

監護すべき児童及びその保護者を保護し、その者が入所している施設に対し措置費を支給します。

- ②助産施設入院費 1,710千円

経済的理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦から申込みがあったときは、その助産費用を妊産婦に代わり別府医療センターに支払います。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課
03	03	02	0771	子育て支援短期利用に要する経費	子育て支援課
予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,276		1,016			1,260

【事業の目的】

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由や仕事等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、及び母子が夫の暴力により緊急的・一時的に保護を必要とする場合等に児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。

【事業内容】

- ・短期入所生活援助委託料 2,276千円
一時的に養育・保護を必要とする児童等に対し適切な処遇が確保される施設において養育・保護を行い、又はその実施施設にその養育・保護を委託して行います。養育・保護の期間は7日以内です。

■事業実績

	H29	H28	H27
延利用者数	38人	52人	50人
延利用日数	179日	226日	217日

款	項	目	事業	事業名称	所管課
03	03	02	0930	特別保育等に要する経費	子育て支援課
予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
110,605		66,836			43,769

【事業の目的】

民間による地域子育て支援拠点事業、障害児保育事業などの特別保育事業に要する経費を一部負担することにより福祉サービスの向上を図ります。

【事業内容】

- ①地域子育て支援センター委託料 35,305千円
市内3箇所に設置されている地域子育て支援センター（風のまち、すくすくルームふたば、にじのひろば）に対し委託料を支払います。
- ②病児保育委託料 16,468千円
病児保育を実施している施設（病児保育室クローバー）に対し委託料を支払います。
- ③障害児保育事業補助金 7,843千円
障害児（特別児童扶養手当受給者）保育を促進し処遇の向上を図るため、保育士を加配するための補助金を支給します。
- ④延長保育事業補助金 31,557千円
平日時間外の延長保育を実施している私立保育園等に対し補助金（加算分）を支給します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課
03	03	03	0301	母子福祉事務に要する経費	子育て支援課
予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,427		7,687			6,740

【事業の目的】

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、身上相談に応じ、その自立に必要な助言等を行います。

【事業内容】

①非常勤職員報酬 4,520千円

母子父子自立支援員が相談業務を行います。

②自立支援給付費 9,850千円

ヘルパー養成講座の受講や、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格取得を支援するための費用を負担することによりひとり親家庭の自立を支援します。

	高等職業訓練	自立支援
H27実績	6人	2人
H28実績	6人	0人
H29実績	6人	1人
H30見込	6人	3人
H31見込	8人	5人

款	項	目	事業	事業名称	所管課
03	03	03	0302	ひとり親家庭医療助成に要する経費	子育て支援課
予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
102,152		50,992			51,160

【事業の目的】

市内在住者で、18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の親及び、ひとり親家庭の親に監護されている児童、父母のない児童（18歳到達後最初の3月末まで。所得制限あり）に対し、医療保険各法の規定による一部負担金を助成します。

【事業内容】

・ひとり親家庭医療扶助費 99,094千円

	件数	助成金
H27実績	43,381人	92,910千円
H28実績	44,834人	95,790千円
H29実績	43,796人	97,428千円
H30見込	42,780人	99,094千円
H31見込	42,780人	99,094千円

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	04	0303	市立保育所の保育に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
37,826			1,882		13,444	22,500

【事業の目的】

家庭の保護者に代わって一般家庭と同様の保育をすることを目的とし、基本的な習慣や態度を養い児童の心身の健全な発達を図ります。

【事業内容】

- ①消耗品費 3,279千円
運営等にかかる消耗品を購入します。
- ②光熱水費 10,893千円
公立保育所3箇所に係る光熱水費を支払います。
- ③賄材料費 20,912千円
給食に要する賄材料費を支払います。
- ④備品購入費（施設用備品費） 448千円
保育運営にかかる備品購入を行います。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	04	0304	市立保育所施設維持管理に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,921				3,300	1,305	6,316

【事業の目的】

市立保育所の効率的・衛生的な保育運営を行うため、施設の維持管理のための修繕・保守点検委託等を行います。

【事業内容】

- ①修繕料 600千円
老朽に伴う建物や施設備品などの修繕を行います。
- ②手数料 306千円
施設内空調機のフィルター類の清掃を行います。
- ③委託料 3,704千円
施設維持管理に係る委託料として、給食用リフトの保守点検（109千円）、消防設備保守点検（71千円）、警備委託（262千円）、清掃委託（1,403千円）、空調機器保守点検（862千円）、自家用電気工作物保安管理委託（214千円）、非常通報装置保守点検（630千円）、自動ドア保守点検委託（153千円）を行います。
- ④駐車場借上料 180千円
中央保育所の保護者の送迎時等に必要な駐車場を3台分確保します。
- ⑤施設補修等工事費 1,681千円
老朽化に伴う床の改修や壁の補修など、施設の維持管理に係る工事を行います。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	04	0727	児童館施設管理に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,891					656	8,235

【事業の目的】

児童健全育成のため効率的・衛生的な施設運営を行うため、施設の維持管理のための修繕・保守点検委託等を行います。

【事業内容】

- ①修繕料 400千円
老朽に伴う建物や施設備品などの修繕を行います。
- ②手数料 170千円
施設内空調機のフィルター類の清掃を行います。
- ③委託料 1,927千円
施設維持管理に係る委託料として、冷暖房空調設備機器保守点検（306千円）、警備委託（157千円）、消防設備保守点検（50千円）、清掃委託（305千円）、自動ドア保守点検（175千円）、エレベーター保守点検委託（903千円）、非常通報装置保守点検（31千円）を行います。
- ④駐車場借上料 533千円
ほっぺパークにて保護者の送迎時等に伴う駐車場を確保します。
- ⑤施設補修等工事費 600千円
老朽化に伴う床の改修や壁補修等、施設の維持管理に係る工事を行います。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	03	04	0728	児童館活動に要する経費	子育て支援課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,554						3,554

【事業の目的】

児童に健全な遊びを指導する中で、社会性や自主性を身につけ、情操を豊かにするとともに、地域組織活動の育成助成を図ります。

【事業内容】

- ①臨時職員賃金 1,104千円
夏休みの児童館活動の補助要員として雇用します。
- ②講師等謝礼金 180千円
「書き方教室」「紙粘土細工」など講師を招いて開催します。
- ③消耗品費 1,448千円
児童館まつりや、事務運営等に係る消耗品を購入します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課
03	03	04	0869	子育て支援センターに要する経費	子育て支援課
予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,071		3,706			2,365

【事業の目的】

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを援助するため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施等の事業を行います。

また、子育て中の家庭を応援するために育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となりファミリー・サポート・センターが仲介して子育てを地域で相互援助する「ファミリー・サポート・センター」事業を実施します。

【事業内容】

- ①非常勤職員賃金 4,040千円
ファミリー・サポート・センター職員2名を雇用します。
- ②講師等謝礼金 200千円
「ベビーマッサージ」「パパサークル」など講師を招いて開催します。
- ③消耗品費 1,399千円
事務運営等に係る消耗品を購入します。

款	項	目	事業	事業名称	所管課
04	01	04	0322	子ども医療助成に要する経費	子育て支援課
予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
226,648		88,981		50,468	87,199

【事業の目的】

子どもの医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進するため、未就学児の通院、調剤、入院及び小中学生の入院に要する経費の助成を行い、児童保健の向上を図ります。

【事業内容】

- ①手数料 6,900千円
子ども医療の審査に係る手数料を支払います。
- ②子ども医療扶助費 219,638千円
子ども医療にかかる扶助費を支払います。

	件数	助成金額
H27実績	107,758件	208,940千円
H28実績	108,809件	220,602千円
H29実績	106,190件	209,061千円
H30見込	105,465件	219,638千円

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
02	01	07	1227	社会保障・税番号制度導入に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
472						472
<p>【事業の目的】 社会保障・税番号制度導入を円滑に実施します。</p> <p>【事業内容】 平成31年度高齢者福祉番号対応作業に伴うシステム改修委託料 472千円</p>						

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	01	0263	老人福祉事務に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
771						771
<p>【事業の目的】 高齢者福祉行政の効率的な運営を実施します。</p> <p>【事業内容】 高齢者福祉行政における管理的経費 ①入浴券交付事務に携わる臨時職員賃金 299千円 ②災害時避難行動要支援者名簿作成に係る通信運搬費 286千円</p>						

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	01	0264	豊の国ねんりんピックに要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
482						482

【事業の目的】

「豊の国ねんりんピック」に参加することによりスポーツや趣味をとおして高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進します。

【事業内容】

高齢者が健康でそれまで培われてきた経験と能力を発揮し、積極的に社会に参加、貢献できるような環境づくりを推進するため厚生労働省の指導により、大分県・大分県社協との共同で高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。

【参加者数】

平成29年度	15種目	211人
平成30年度	14種目	223人
平成31年度	17種目	247人参加予定

【出場予定種目】

卓球	テニス	ソフトボール	ゲートボール	三世代ゲートボール	ペタンク
ゴルフ	三世代マラソン	弓道	剣道	グランドゴルフ	三世代グランドゴルフ
囲碁	将棋	還暦軟式野球	ミニバレー	サッカー	

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	02	0265	老人福祉施設措置に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
365,766					67,931	297,835

【事業の目的】

居宅において養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに保護することにより、公の責任において養護し、生活の安定を確保します。更に家族等の生活負担軽減を図ることで福祉の向上に寄与します。また、やむを得ない事由による高齢者の措置を行うことで生命や身体の安全又は財産を確保することができ、精神的なケアを行うことができます。

【事業内容】

65歳以上の高齢者で身体、精神又は環境上の理由、及び経済的な理由により居宅での生活が困難な者に対して養護老人ホームへの措置を行います。年3回開催される入所判定委員会で措置の可否を決定し、本人と扶養義務者の負担能力に応じて費用徴収を行います。高齢者の生命や身体に重大な危険性が生じているおそれがあると認められるなど、高齢者に対する養護者による高齢者虐待防止及び当該高齢者の保護を図るため必要があると認めた場合には適切に措置を講じます。

①生活扶助費（養護老人ホーム措置費）	365,571千円
②入所判定委員会委員報酬	59千円

【措置者数の推移】

平成28年度	1,849人（延べ人数）
平成29年度	1,839人（延べ人数）
平成30年度見込	1,550人（H31.1.1時点延べ人数）

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	03	0269	老人憩の家管理運営に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
591						591

【事業の目的】

高齢者が健康で明るい生活を送るため、老人憩の家「友楽荘」において教養向上等の場を提供することで高齢者福祉の推進を図ります。

【事業内容】

上人ヶ浜公園に設置している老人憩の家「友楽荘」を老人クラブをはじめ高齢者団体の研修やレクレーション等の場所として提供し、適切に管理します。

- ①光熱水費 164千円
- ②施設警備等委託料 420千円

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	03	1084	介護保険施設等整備費補助金	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
228,532			228,532			0

【事業の目的】

第7期介護保険事業計画（平成30年度～32年度）において定められている施設を整備、または介護療養型医療施設等から介護医療院へ転換をする法人に対して、助成金を支給します。

【事業内容】

助成金対象施設の種別及び第7期期間中の整備目標数

- ①認知症対応型共同生活介護 18人
- ②小規模多機能型居宅介護 1か所
- ③認知症対応型通所介護 1か所
- ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2か所

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	0274	在宅支援に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,494					179	19,315

【事業の目的】

在宅の高齢者及びその家族に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じて各種サービスが受けられるよう業務委託を行い、各事業が円滑にかつ効率的に運営されるよう管理を行います。

【事業内容】

①緊急通報システム 16,448千円

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速に対応します。

[取付見込件数] 新規分 100台 在庫分 25台 登録のみ分 1台 合計 126台

[既設分運営管理台数] 756台（平均台数）

②緊急対応型ショートステイ 735千円

虐待、放置等による緊急事態で一時的に保護が必要な高齢者を特別養護老人ホームに預かり、福祉の向上と家庭生活の安定を図ります。

[利用見込日数] 年70日

③在宅寝たきり高齢者介護者見舞金 2,100千円

在宅の高齢者で国の定める寝たきり度ランクB、Cに該当する方を居宅で常時1年以上介護している方に見舞金として3万円支給します。

[見舞金支給見込者数] 70人

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	0282	敬老行事に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,891						30,891

【事業の目的】

9月の「敬老の日・老人週間」に様々な行事を実施することにより高齢者の社会参加を推進するとともに、各地区において敬老行事を実施することで高齢者の生きがいの増進を図ります。

【事業内容】

①地区敬老会交付金 29,392千円 [対象者数] 29,392人

各自治会が実施する敬老行事に対して70歳以上の高齢者1人につき1,000円を交付します。

②敬老祝い品等購入費 671千円

敬老バッチ・老人ホーム入所者用祝い品等購入費

③敬老行事等案内パンフレット作成費 627千円

高齢者に配布する9月の「敬老の日・老人週間」での各施設等による行事・各種サービス等の案内パンフレットを作成します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	0283	敬老祝金支給に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
64,985						64,985

【事業の目的】

高齢者に対して敬老祝金を支給することで敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を図ります。

【事業内容】

敬老祝金交付金 64,300千円

①満70歳・75歳・80歳・90歳の対象者に1万円を支給します。

対象者見込数 5,790人

②満100歳の対象者に10万円を支給します。

対象者見込数 64人

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	0285	高齢者住宅改造助成に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,983			2,800			3,183

【事業の目的】

高齢者が居住する住宅の改造資金を助成することにより、寝たきりになることを防ぐとともに介護者の負担を軽減します。

【事業内容】

①家具転倒防止器具取付事業 375千円 [取付見込件数] 50件

70歳以上の高齢者世帯等を対象として家具に転倒防止器具を取り付け、地震災害から生命及び財産を守ります。

②在宅高齢者住宅改造助成事業 4,400千円 [助成予定件数] 11件

在宅高齢者が日常生活で直接利用する住宅設備を高齢者に適するように改造することで生活動作を容易にするとともに介護する家族の負担軽減を図るため、住宅改造に対して助成します。下記の助成区分があります。

[助成金額] A：一般住宅改造助成 助成対象工事費 600,000円（上限）の2/3

B：自立支援小規模改造助成 助成対象工事費 300,000円（上限）の2/3

※要支援・要介護認定あり 助成対象工事費から介護保険住宅改修費を控除した額の2/3

※Bの助成を受けた場合、再度Aとの差額の助成を受けることが可能。

③子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業 1,200千円

[補助見込数] バリアフリー改修型 4件

高齢者の暮らしの安全確保や住環境向上を図るため改修工事等を行った住宅所有者に対して補助金を交付します。

（補助金額）対象工事費の20%（上限30万円）

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	0286	老人クラブ育成に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,667			4,636		2,400	7,631

【事業の目的】

老人クラブは高齢者同士での仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行い、また、知識と経験を生かして、地域での共同活動を行いながら、地域を豊かにする社会活動に取り組むことにより明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上を図ることを目的とします。

【事業内容】

①福祉バス研修事業 5,000千円

高齢者の充実した生活の実現に向けて福祉バスを活用し各種研修を実施することで高齢者の生きがいと健康づくりを目指します。

②別府市老人クラブ連合会活動費補助金 2,467千円

〔内訳〕 友愛訪問等活動促進事業・地域支え合い事業 584千円

ひとり暮らし高齢者等健康づくり交流事業 769千円

ストレッチ&体力測定事業 96千円 総合スポーツ大会 167千円

いきいきウォーキング事業 601千円

別府市老人クラブ連合会芸能文化祭 250千円

③別府市老人クラブ連合会運営費補助金 960千円

④別府市単位老人クラブ補助金 3,765千円

〔補助額〕 会員30人以上のクラブ 39,000円 (79クラブ)

会員29人以下のクラブ 36,000円 (19クラブ)

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	0287	ゲートボール場に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,021					49	6,972

【事業の目的】

高齢者の健康増進と親睦の場としてのゲートボール場を設置することで長寿社会に寄与し、高齢者福祉の推進を図ります。

【事業内容】

野口原ゲートボール場北側上屋テント改修工事費 6,606千円

野口原ゲートボール場維持管理費等 415千円

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	0825	障害者特別対策に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
56			41			15
<p>【事業の目的】 介護保険法の施行に伴い、従来のホームヘルプサービスを受けている障がい者に対して利用者負担を軽減します。</p> <p>【事業内容】 審査支払手数料 1千円 障害者特別対策事業費負担金 55千円</p>						

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	0853	社会福祉法人利用者負担軽減に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,034			775			259
<p>【事業の目的】 低所得者に対して社会福祉法人等を利用する際の利用者負担を軽減することにより、介護保険制度の利用を促進することを目的とします。</p> <p>【事業内容】 介護保険利用者で低所得者に対して社会福祉法人が減免措置を行った場合、その一部に対して助成を行います。 [対象者見込数] 18人</p>						

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	1210	介護人材確保・育成支援に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,535						1,535

【事業の目的】

今後深刻化する介護分野の人材不足を緩和するため、新規従事者を増やし、離職者を減らすことが求められています。

そこで、介護に従事する現任者研修や介護従事者が誇りをもって業務を行えるような訪問授業を行うことで、将来の介護事業所での人材確保につなげることを目的とします。

【事業内容】

①「福祉・介護」訪問授業事業

介護福祉士の養成校に委託し、市内の中学校に本事業の趣旨と概要を知らせ、協力していただける学校を募り、養成校の先生が各学校を訪問し、授業を行います。

福祉・介護訪問授業委託料 460千円

②介護職員現任者等研修事業

介護福祉士の養成校に委託し、介護職に携わっている方を対象に、介護の知識と技術の両面をもった研修を行います。

介護職員現任者研修委託料 1,028千円

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	1295	ひとまもり・おでかけ支援に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
28,438						28,438

【事業の目的】

高齢者の買物、病院など日常生活における移動を支援することを目的に、平成31年度末時点において満70歳以上の方で別府市の住民基本台帳に記載されている方に対して、市内を運行する路線バスの利用に係る本事業用に発行されたバス回数券の購入経費の一部を助成します。

【事業内容】

販売価格：1冊 1,000円（額面2,000円分）

※100円・50円・20円・10円券ミックス

販売冊数：1人10冊まで

販売期間：平成31年4月1日～平成31年12月27日

利用期限：平成31年4月1日～平成32年6月30日

【予算内訳】

臨時職員賃金等 1,990千円

事務費 44千円

実証運行業務委託料等 6,158千円

回数券購入費助成金 20,228千円

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
03	02	04	1314	権利擁護人材育成に要する経費	高齢者福祉課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,553			1,345			4,208

【事業の目的】

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指すため、認知症、精神障害等により判断能力が不十分な人が成年後見制度を適切に利用出来るしくみづくりを進めるとともに、地域福祉の観点から市民が後見事務の新たな担い手として活動できるように支援し、地域における権利擁護の推進を図ることを目的としています。

【事業内容】

認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加している状況を踏まえ、成年後見人制度に関する相談支援体制の構築及び市民後見人の育成を図ります。

- ・権利擁護人材育成支援業務委託料 5,553千円

2 事業概要（特別会計）

特別会計名	介護保険事業特別会計	所管課	高齢者福祉課
-------	------------	-----	--------

【歳入歳出予算】 [単位：千円]

款		予算額	款		予算額
01	保険料	2,361,041	01	総務費	263,281
02	使用料及び手数料	950	02	保険給付費	12,074,837
03	国庫支出金	3,272,100	03	財政安定化基金拠出金	1
04	支払基金交付金	3,366,242	04	地域支援事業費	635,098
05	県支出金	1,819,623	05	基金積立金	1,788
06	財産収入	1,788	06	公債費	767
07	繰入金	2,187,248	07	諸支出金	3,228
08	繰越金	1	08	予備費	30,000
09	諸収入	7			
歳入 計		13,009,000	歳出 計		13,009,000

【事業内容】

①介護保険給付費 12,074,837千円

要支援・要介護認定を受けた者が、居宅や施設で各種介護サービスを受けた場合に保険給付を行います。

②地域包括支援センター運営事業 133,295千円

高齢者の健康の維持と生活の安定のための必要な援助・支援を行う地域包括支援センターの機能充実を図ります。

③生活支援体制整備事業 35,537千円

第1層生活支援コーディネーター（市全体）及び第2層生活支援コーディネーター（地域包括の7圏域）の配置とそれぞれを補完する組織として協議体を設置し、地域特性に合致したサービスを創出することにより、高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び社会参加の推進を一体的に図ることを目的として高齢者が住みなれた地域で暮らしていけるよう支援します。

④認知症総合支援事業 15,802千円

認知症になっても安心して暮らしていける地域の体制を構築するため、「介護・医療・地域支援・権利擁護・若年性認知症」の5分野についての包括的な支援を実施します。

平成31年度 介護保険事業特別会計の概要【高齢者福祉課】

1 予算額の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
当初予算額	11,709,000	11,636,000	11,592,000	12,411,000	13,009,000
増減額	324,000	△73,000	△44,000	819,000	598,000
前年度対比	2.8%	△0.6%	△0.4%	7.1%	4.8%

2 歳入・歳出の内訳

(1) 歳入

項目	平成31年度	平成30年度	増減額	前年度対比
介護保険料	2,361,041	2,487,625	△126,584	△5.1%
国庫支出金	3,272,100	3,172,794	99,306	3.1%
支払基金交付金	3,366,242	3,213,363	152,879	4.8%
県支出金	1,819,623	1,745,497	74,126	4.2%
繰入金（一般会計）	1,963,261	1,789,592	173,669	9.7%
繰入金（基金）	223,987	0	223,987	皆増
その他	2,746	2,129	617	29.0%
合計	13,009,000	12,411,000	598,000	4.8%

(2) 歳出

項目	平成31年度	平成30年度	増減額	前年度対比
総務費	263,281	254,584	8,697	3.4%
保険給付費	12,074,837	11,499,336	575,501	5.0%
地域支援事業費	635,098	641,680	△6,582	△1.0%
公債費	767	900	△133	△14.8%
基金積立金	1,788	1,358	430	31.7%
その他	3,229	3,142	87	2.8%
予備費	30,000	10,000	20,000	200.0%
合計	13,009,000	12,411,000	598,000	4.8%

3 一般会計繰入金の内訳

項目	平成31年度	平成30年度	増減額	前年度対比
介護給付費繰入金	1,509,354	1,437,417	71,937	5.0%
地域支援事業（介護予防・総合事業）	49,090	50,251	△1,161	△2.3%
地域支援事業（包括任意）	46,657	46,736	△79	△0.2%
職員給与費等繰入金	119,627	119,870	△243	△0.2%
事務費繰入金	100,792	99,782	1,010	1.0%
低所得者保険料軽減繰入金	137,741	35,536	102,205	287.6%
合計	1,963,261	1,789,592	173,669	9.7%

4 介護給付費の内訳

項目	平成31年度	平成30年度	増減額	前年度対比
介護サービス等諸費	11,066,441	10,483,339	583,102	5.6%
介護予防サービス等諸費	291,391	280,195	11,196	4.0%
その他諸費	13,007	12,085	922	7.6%
高額介護サービス等費	302,626	302,626	0	0.0%
高額医療合算介護サービス等費	42,411	39,210	3,201	8.2%
特定入居者介護サービス等費	358,961	381,881	△22,920	△6.0%
合計	12,074,837	11,499,336	575,501	5.0%

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
02	01	07	1195	社会保障・税番号制度導入に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,300			2,200			1,100

【事業の目的】

母子保健情報の利活用を推進するため、乳幼児健診の受診の有無等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、マイナポータルを活用し、子ども時代に受ける健診、妊婦健診等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築するため、健康管理システムの改修を行います。

【事業内容】

- ① 健康管理システム改修業務委託料 3,300千円

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	01	0310	保健衛生総務に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,972			105			21,867

【事業の目的】

市民の健康増進を図り、地域医療及び公衆衛生等に係る各種保健事業を総合的に推進するため、関係機関への補助等を行います。

【事業内容】

- ① 事故調査会に係る報酬及び旅費 22千円
 ② 公用車の車検費用、燃料費等 255千円
 ③ 救急箱薬品購入のための医薬材料費 17千円
 ④ ネットワーク回線使用料 14千円
 ⑥ 不妊治療費助成金等 6,619千円
 ⑦ 骨髄移植ドナー等支援事業助成金 210千円
 ⑧ 関係機関への負担金及び補助金等
 ・市町村保健活動研究協議会年会費 73千円
 ・別府地域保健委員会補助金 650千円
 ・別府食品衛生協会負担金 180千円
 ・検診車購入費補助金 13,928千円

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	02	0311	緊急医療に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
48,787			3,597		13,851	31,339

【事業の目的】

医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関係機関と協力し、休日及び夜間における初期救急医療や、重症救急患者の医療の確保を図ります。

【事業内容】

- ① 休日在宅当番医制事業 4,900千円
休日の救急患者の医療を確保するため、在宅当番医制による休日初期救急医療を実施します。
- ② 第二次救急医療輪番制病院事業 28,170千円
休日及び夜間における重症救急患者の医療の確保を図るため、病院輪番制による第二次救急医療を実施します。
- ③ 休日等歯科診療事業 3,825千円
休日の歯科診療及び心身障がい者に対する歯科診療を実施します。
- ④ 小児救急医療支援事業 11,892千円
夜間の小児の救急医療を確保するための小児初期救急医療（夜間こども診療・薬局）及び、休日・夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保するための第二次小児救急医療を実施します。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	02	0870	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
171			85			86

【事業の目的】

小児慢性特定疾患児に対し日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図ります。

【事業内容】

- ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 171千円
小児慢性特定疾患児（児童福祉法）に対する施策及び障害者自立支援法による施策の対象とならない方で、在宅療養している小児慢性特定疾患児に対し日常生活用具普及事業を行います。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	03	0318	予防接種に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
264,794						264,794

【事業の目的】

伝染する恐れのある疾病の発生や蔓延を防止するため、別府市医師会、各種医療機関の協力を得て予防接種を実施し、公衆衛生の向上を図ります。

【事業内容】

① 予防接種事業 264,794千円

四種混合（ポリオ、ジフテリア、破傷風、百日咳）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、MR（麻しん、風しん）、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎、高齢者肺炎球菌及びインフルエンザ等の疾病の発生及び蔓延の防止のために定期予防接種を実施します。

更に、任意の予防接種について、おたふくかぜ、成人の風しん予防接種費用の一部を助成します。

また、啓発パンフレット等により、予防接種の必要性の周知や、接種率向上への啓発を図るとともに、接種勧奨通知により接種の実施を促すとともに、市内在住者が県外で予防接種を受けた場合には、対象の負担額について助成します。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	04	0857	母子健康相談・教育に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,073			620		230	4,223

【事業の目的】

親及び乳幼児の健康の保持増進に努めます。また、育児に関する基本的な知識の普及や親同士の交流の場を設け、育児力を高めるとともに、相談や指導助言を行うことにより、育児不安の軽減を図ります。

【事業内容】

① 育児教室、相談会及び訪問事業 2,827千円

育児相談会、発達相談会、離乳食講習会や赤ちゃん訪問等を実施、知識の普及や相談、指導助言等により、育児力の向上とともに育児不安の軽減を図ります。

② 育児等保健指導事業 2,246千円

妊娠後期から産後までの間に、産科医からの紹介で妊産婦が小児科を訪れ育児に関する保健指導や相談を受ける機会を提供することにより、妊産婦の育児不安の解消を図るとともに、子どものかかりつけ医を確保します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	04	0995	母子健康診査に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
104,420						104,420

【事業の目的】

妊婦の健康状態、乳幼児の身体発育・精神発達を確認し、異常や遅滞の早期発見を行うとともに、必要な育児保健指導を行い、妊婦・乳幼児の健康保持・促進を図ります。

【事業内容】

- ① 乳幼児・妊婦健康診査事業 93,598千円
妊婦健診、乳幼児健診（4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳5か月児）を実施し、身体発育・精神発達を確認し、異常や遅滞の早期発見を行うとともに、必要な保健指導を実施します。また、今年度から新たに妊婦歯科健診を実施します。
- ② 児童生徒に対する健康診査事業 9,362千円
小学4年生及び中学2年生を対象とした児童生徒の生活習慣病予防健診を実施します。また、中学2年生対象の健診では、同時にピロリ菌検査を実施するとともに、陽性者には除菌治療にかかる費用の助成を行います。
- ③ フッ化物塗布事業 1,460千円
むし歯予防を通じた乳幼児からの切れ目ない健康を支援するため、費用の一部を助成します。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	04	1156	未熟児養育医療助成に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,195			5,310		1,096	1,789

【事業の目的】

からだの発達が未熟なまま出生した新生児には、生後すみやかに適切に処置を講ずる必要があります。そのため、医療を必要とする未熟児に対し養育に必要な医療の給付を行います。

【事業内容】

- ① 未熟児養育医療給付事業 8,195千円
指定養育医療機関の医師が入院療育を必要と認めた未熟児に対し、母子保健法に基づく医療の給付を行います。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	05	0328	健康診査に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
112,684			4,392			108,292

【事業の目的】

疾病の予防対策の一環として、健康増進法に基づく健康診査やがん検診を実施し、生活習慣病の予防、がんやその他の疾病の早期発見、早期治療、保健指導を行うとともに、日常の健康管理意識の向上を図ります。

【事業内容】

① 健康診査事業 112,684千円
生活習慣病予防や、がんの早期発見を図り、疾病を予防するため生活習慣病健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨そしょう症検診、肝炎ウィルス検診の各種健診を実施します。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	05	0996	健康教育・相談等に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,065			616		72	377

【事業の目的】

生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及により、健康に対する認識と自覚を高め、青壮年期からの健康保持・増進を図ります。

【事業内容】

① 健康教育事業 839千円
生活習慣病の改善や健康増進の正しい知識の普及のため、温泉を活用した湯中運動教室等の実施や、地域住民の主体的な健康づくりの意識を高められるよう地区組織育成事業を実施します。

② 健康相談事業 60千円
心身の健康に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うため、わくわく健康づくり教室や、老人クラブ等の依頼により会場に赴き、保健相談等を実施します。

③ 訪問指導事業 166千円
各種健診の要指導・要治療者等に対して自宅訪問し適切な保健指導を行います。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	05	1091	精神保健に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
740			380			360

【事業の目的】

予防できる死である自殺の対策について、正しい知識の普及・啓発を行い、心の健康の保持・増進を図ります。

【事業内容】

- ① 人材育成事業 22千円
若年者の保護者に対しゲートキーパー研修会を実施します。
- ② 普及啓発事業 195千円
一般市民を対象とした普及啓発活動を実施します。
- ③ 対面型相談支援事業 442千円
心理療法が必要とされる市民に対し心理相談を実施します。
- ④ 若年層対策事業 32千円
市内小中学校の生徒を対象に臨床心理士によるストレス対処法の講演を行います。
- ⑤ 自殺対策計画策定事業 49千円
有識者や関係機関、市民代表等で構成される別府市自殺対策計画策定推進協議会で自殺対策計画の進捗等を審議します。

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	05	1307	みんなでつくる健幸のまちべっぷに要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,336						7,336

【事業の目的】

今後の平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費用を消費する期間が増大することになります。疾病予防と健康増進、介護予防などによって、平均寿命と健康寿命の差を短縮することにより、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減を図ります。

【事業内容】

- ① 最先端技術を活用した健康増進 1,331千円
加齢、運動不足、生活習慣に起因する疾患等の予防や機能回復改善を図り、自主運動へと導き活動量の増加を図ります。
- ② ノルディック・ウォークの普及 4,323千円
一人ひとりの健康づくりや地域の通いの場、サロンなどでもノルディック・ウォークに自主的に取り組んでいただけるよう支援するとともに、ノルディック・ウォークポール購入費に対する助成制度（補助率2分の1、上限3,000円）を開始します。
- ③ 生活習慣病予防市民公開講座 412千円
生活習慣病の予防のため、一人ひとりが健康づくりに対し関心・意識を高め、生活習慣の改善や特定健診の受診等を推進するため、市民公開講座を行います。
- ④ 働き盛り世代生活習慣改善プラン 1,270千円
働き盛り世代の健康無関心層に対し生活習慣の改善を図るため、適度な運動、バランスの取れた食事、温泉をセットに別府ならではのホテル等を活用した健康づくりを実施します。

2 事業概要（一般会計）

款	項	目	事業	事業名称	所管課	
04	01	08	1103	保健センター管理運営に要する経費	健康づくり推進課	
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,943					2,543	9,400
<p>【事業の目的】 別府市保健センターを、すべての市民の健康づくりの拠点と位置付け、健康づくりを支援する体制や、環境を整備し、市民の健康保持・増進を図ります。</p> <p>【事業内容】 ① 保健センター管理運営事業 11,943千円 各種健康診査、健康相談、健康教育等保健事業部門及び、夜間こども診療や休日歯科診療等の診療部門において、事業を実施するために必要な保健センターの維持、運営を行います。</p>						